

気象警報発令時の休校等の取扱いについて

本校では、気象警報発令時に下記のとおり対応します。対応の詳細については、Classi等を通じてお知らせします。

1. 午前6時時点で、島本町または島本町を含む地域（北大阪・大阪府全域など）に、次のいずれかの警報が発令されている場合は、自宅待機とします。
 - ・レベル5 特別警報
 - ・レベル4 危険警報（氾濫・大雨）
 - ・暴風警報
2. 午前8時までに、上記の警報が解除された場合は、3限目から授業を行います。
※10時50分点呼、11時00分 3限目授業開始
3. 午前8時現在も、上記の警報が発令中の場合は、臨時休校とします。

【注意事項】

- ①居住地域に上記の警報が発令されている場合や、登校経路の安全が確保できない場合は、無理に登校せず、自宅で待機してください。その旨を学校へご連絡いただいた場合は、出席上の取扱いについて配慮します。
- ②その他の警報が発令された場合や、天候の急変等により、生徒の登下校時の安全確保のために必要と判断した場合は、上記の規定にかかわらず、臨時に対応することがあります。

公共交通機関不通時の休校等の取扱いについて

本校では、地震・台風などの自然災害や交通ストライキにより公共交通機関が不通となった場合（人身事故等による遅延や一時的な運転見合わせを除く）、下記のとおり対応します。

1. 午前7時現在、JR京都線（大阪駅～京都駅間）と阪急京都線がともに不通になっている場合は、自宅待機とします。
2. 午前8時までに、JR京都線（大阪駅～京都駅間）または阪急京都線のいずれかが運転を再開した場合は、3限目から授業を行います。
※10時50分点呼、11時00分 3限目授業開始
3. 午前8時現在も、JR京都線（大阪駅～京都駅間）と阪急京都線がともに不通になっている場合は、臨時休校とします。
4. その他の公共交通機関（京阪電鉄、高槻市営バス等）の不通により欠席または遅刻した場合は、公欠扱いとします。

以上